

第 6 次南陽市総合計画策定方針

1 計画策定の趣旨

総合計画は、将来の健全な発展を促進するために策定する市の最上位計画であり、本市では昭和 46 年から総合計画を策定し、行政運営を行ってきました。

平成 23 年（2011年度）の地方自治法改正により基本構想の策定義務が廃止され、基本構想の策定及び基本構想の議会による議決は市町村判断となりました。

現行の計画は、第 5 次南陽市総合計画であり、計画期間は 2011 年度から 2020 年度までとなっていますが、人口減少、少子高齢化、市民ニーズの多様化などにより新たな地域課題・行政課題が顕在化しており、効果的・効率的な施策展開が必要となっています。このため、市では、社会情勢の変化に対応した効果的、効率的な施策を組織横断的、住民参画により展開するため、次期総合計画を策定します。

S 46 年	南陽市総合計画
S 59 年	第 2 次南陽市総合計画
H 2 年	第 3 次南陽市総合計画
H 13 年	第 4 次南陽市総合計画
H 23 年	第 5 次南陽市総合計画（現行）

2 総合計画のコンセプト

次期総合計画は、誰が見ても分かりやすく使いやすいものとし、各種施策の行動計画となるよう次の 5 つのコンセプトにより策定します。

- (1) シンプルで分かりやすく、施策の目的が明確であること
- (2) E B P M（証拠に基づく政策立案）に基づき計画され、実効性が確保されていること
- (3) 事業の効果検証ができ、社会情勢の変化に適切かつ速やかに対応できること
- (4) 市民や全職員の行動の指針となるものとする
- (5) 総合戦略を総合計画の一部に位置づけるものとする

3 計画の構成と期間

総合計画は、10 年間の地域づくりの方針を示す「基本構想」と 5 年毎の行政計画を示す「基本計画」、3 年間の具体的施策を示す「実施計画」により構成します。

計画期間は、2021 年度から 2030 年度までの 10 年間とします。



計画名	期間	構成	議会	振興審議会
基本構想	2021年度～2030年度	①現状・課題分析 ②基本理念 ③都市像(将来像) ④目標年次 ⑤目標人口 ⑥計画構成(政策体系) ⑦計画大綱(基本目標) ⑧(土地利用構想)	報告	要
基本計画	前期計画: 2021年度～2025年度 後期計画: 2026年度～2030年度	施策ごとに以下の点を整理する ①基本計画の構成 ②基本目標ごとの施策 ・施策の基本方針 ・施策の主な事業 ・目標指標	報告	要
実施計画	2021年度～2023年度 以降、毎年度ローリング方式により策定	施策ごとに以下の点を整理する ①事業構成 ②事業の概要 ・事業内容 ・KPI ・事業費見込 ・実施期間 ※PDCA サイクル確立を目指す。	報告	—

4 策定体制

(1) 南陽市議会

南陽市振興審議会条例第3条第2項第1号の規定により第1号委員としての参加を依頼するものとします。また、総合計画策定作業について、市議会に対し必要に応じて進捗状況の報告を行うものとします。

(2) 諮問機関(南陽市振興審議会)

南陽市振興審議会条例(以下、「審議会条例」という。)第2条及び南陽市総合計画策定に関する規程第10条の規定に基づき、基本構想、基本計画については、審議会に諮問を行うものとします。審議会条例第3条に規定する委員については、以下のとおりとします。

- ① 市議会の議員 4名
- ② 市教育委員会の委員 1名

- ③ 市農業委員会の委員 1名
- ④ 市内の公共的団体等の役員及び職員 5名
- ⑤ 学識経験を有する者 7名

条例により振興審議会委員は18名以内と定められており、令和元年度から女性委員2名を新規登用します。

(3) 庁内策定体制

南陽市総合計画策定に関する規程に基づき、庁内における策定体制は以下のとおりとします。

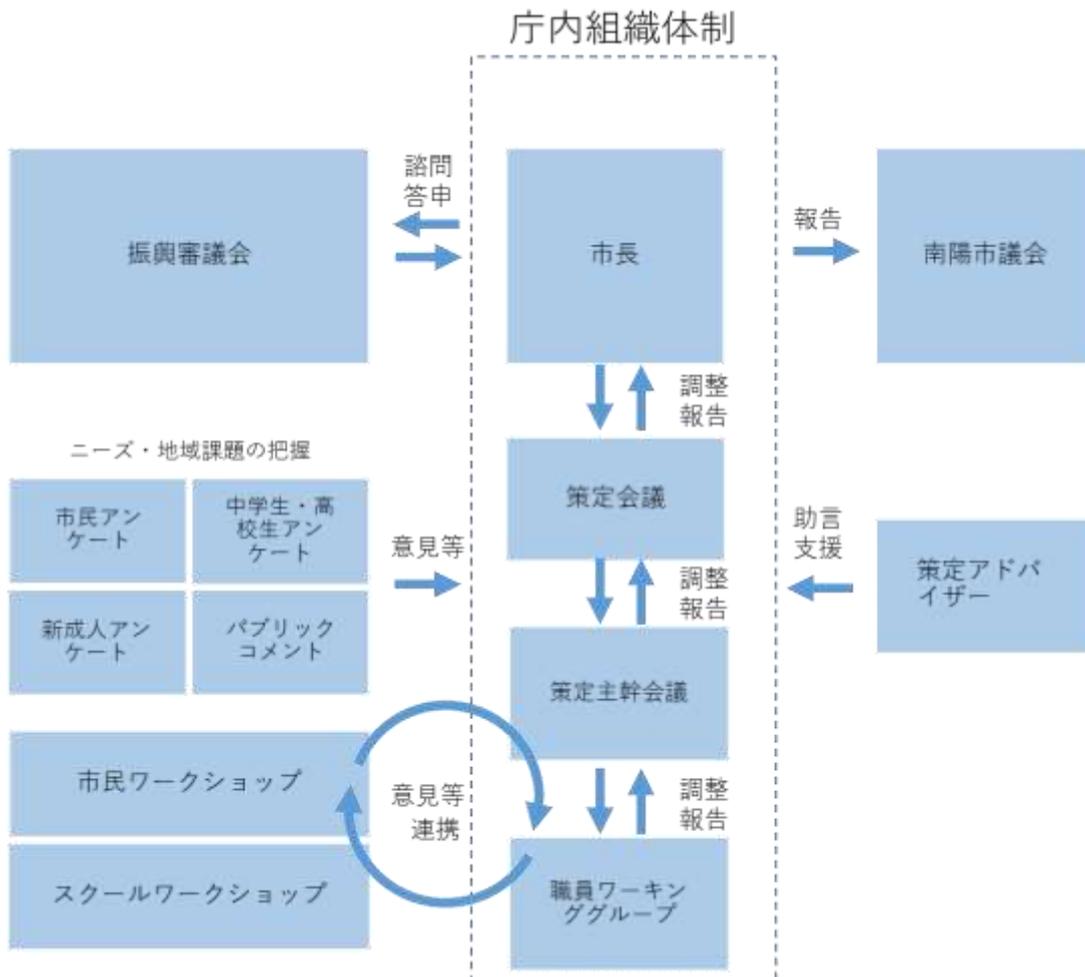
- ① 計画案の決定組織：庁議
- ② 計画原案の策定組織：総合計画策定会議（副市長、全課長で構成）
- ③ 計画素案の策定組織：総合計画策定主幹会議
- ④ 市民参画の支援組織：職員ワーキンググループ
- ⑤ 事務局：みらい戦略課

(4) 市民参画等

市民ニーズに対応した計画とするため、広く市民の声を聴くための仕組み及び市民がまちづくりに参画する仕組みを構築するものとします。

(5) 総合計画策定アドバイザー

総合計画策定アドバイザーを設置することで、専門的・学術的な視点からの支援を求め、総合計画の実行性及び実効性を担保します。



5 市民参画の手法

【市民アンケート】（1年目）

- 調査対象 18歳以上の市民2,000人（住民基本台帳より無作為に抽出）
- 調査期間 令和元年6月14日（金）～令和元年6月28日（金）
- 配布・回収方法 郵送配布・郵送回収
- スケジュール
平成31年4月 内容検討
（後期基本計画策定時のアンケートベース、都市マス策定と連携する。）
令和元年5月 郵送準備
令和元年6月 調査票配布・回収
令和元年7月 集計分析
- 平成30年度、令和元年度新成人アンケートの活用も図る。

【中学生・高校生アンケート】（1年目）

- 調査対象 市内中学生・南陽高校生
- 調査期間 市民アンケートと同じ
- 配布・回収方法 各学校に配布・回収を依頼
- スケジュール 市民アンケートと同じ

【市民ワークショップ】（1年目）

- 名称 「市民とみらいワークショップ」
「中高生サマーアイデアキャンプ南陽版」
- 目的 ・基本構想・基本計画策定に係るキーワードの抽出
・参加者の意識変容、リーダーの育成、まちづくりの主体として実践
・関係した職員の意識変容、学生、市民とのつながりの構築
- 実施回数 全4回程度（ワークショップ3回、まとめ1回）
別途職員研修8回程度、中高生向け合宿1回
- 会場 南陽市文化会館キッチンスタジオ他
- 構成員 想定30名（学生が約半数としたい）
職員ワーキンググループ（31歳～40歳）、職員の紹介による市民、公募（市内中学生、高校生、大学生、南陽市が好きな方：市民以外も参加可とする）
- 運営アドバイザー 東北芸術工科大学（studio-L）

【スクールワークショップ】（2年目）

- 名称 「中学生みらいフォーラム（公開討論会）（仮称）」
- 目的 ・市長と中学生が地域の未来を考え、真剣に語り合う。
・地域への愛着心を引き出し、リーダー育成、定住につなげる。
- 実施回数 全3回（各中学校で1回実施）
- 会場 市内3中学校
- 構成員 中学生全員参加

6. 策定スケジュール

策定スケジュール（令和元年度）

↓基本構想骨子 ↓基本構想素案 ↓基本構想案 ↓総合戦略策定

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
情勢分析			●RESAS研修会 ■■■■■■■■分析作業									
5次総括	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■
市民アンケート		準備 □□□□	配布 ■■■■	回収・分析 ◇◇◇◇◇◇◇◇								
中高アンケート		準備 □□□□	配布 ■■■■	回収・分析 ◇◇◇◇◇◇◇◇								
策定会議		●第1回	●第2回			●第3回	●第4回	●第5回		●第6回		
策定主幹会議		●第1回	●第2回	●第3回	●第4回	●第5回	●第6回					
指針審議会			●第1回	↓諮問	●第2回	●第3回	●第4回	●第5回	●第6回			
職員研修会		●主幹会議と同時	●同時	●第1回	報告	●第2回	報告	●同時	報告	●同時	報告	
中高生サマーキャンプ				●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●全体会
市民とみらいWS							●	●	●ワークショップ			●全体会
市議会						●報告			●報告			●報告
パブコメ												

策定スケジュール（令和2年度）

↓基本構想策定
↓事業提案 ↓指標の検討

↓基本計画案

↓基本計画策定

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
情勢分析												
市民アンケート												
中高アンケート												
策定会議		●第1回	●第2回	●第3回			●第4回			●第5回		
策定部会		●第1回	●第2回	●第3回			●第4回			●第5回		
指針審議会		●答申										●報告会
中學生みらいフォーラム			●●●									
パブコメ	■■■■											
市議会			●報告				●報告			●報告		●報告